

塩竈市子ども・子育て会議（令和元年度第1回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（令和元年度第1回）
2. 日時	令和元年7月3日（水） 18：30 ～20：40
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壱番館5階）
4. 出席者	<p>&lt;子ども・子育て会議委員&gt; 11名</p> <p>&lt;塩竈市&gt; 5名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員3名</p> <p>&lt;アシスト株式会社（第2期塩竈市子ども・子育て支援事業委託業務委託先）&gt; 2名 東日本業務部第2課 課長、課長代行</p>

＜議 事 概 要＞

1. 開 会 司会（子育て支援課長補佐）  
 2. 挨拶 部長から  
 3. 議 事 議事前に資料確認後議事

(1) 報告事項

- ① 教育・保育施設等の利用状況について
  - ・資料1を利用し利用状況を報告した。
- ② 新のびのび塩竈っ子プラン（平成30年度）の進捗状況について
  - ・資料2を利用し進捗状況を報告した。
- ③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書（概要版）について
  - ・資料3及び補足資料を利用し報告した。
- ④ 幼児教育・保育の無償化について
  - ・資料4を利用し報告した。
- ⑤ 藤倉児童館及び放課後児童クラブの指定管理について
  - ・資料5を利用し報告した。

(2) 協議事項

- ① 次期『新のびのび塩竈っ子プラン』の策定について
  - ・資料6及び補足資料、資料7、工程表を利用し協議いただいた。

#### 4. そ の 他

- ・委員の任期について
- ・次回会議は、後日連絡

---

#### <主なご意見等の内容>

##### ◆報告事項

##### ①教育・保育施設等の利用状況について

【委員】資料1の保育園の話ですけど、4月の段階で既に待機児童が2名いるということなので、ただ、定数に満たない保育園もある状況で待機児童が2名というのはどういう状況であるのかを教えてくださいたいのが1点と、新浜町保育所はたぶん定員60ですけど実質29しか入っていないくて、これはいろいろな事情で新たに入れられないということになっているのではないかと思います。東部保育所が41名であるという感じで、ちょっと少ない状況にあることの理由と、それから話を聞くところによると、保育士さんがやはりすごく少なくなっていて、実際は定数を受け入れるのがすごく大変で、派遣の保育士さん入っているところもあるという話を聞くのですが、保育士さんの充足率についてわかるところで教えてくださいたいと思います。

【事務局】待機児童2名については、3月の中旬くらいに申し込まれてきた3歳と4歳のお子さんで、2人一緒に入れる施設がなかったということで待機になってしまったんですけど、そのご兄弟については4月になってから幼稚園を選ばれて幼稚園に行かれたという結果になっています。

東部保育所についてですけど、3歳未満児の受け入れは1歳児が定員10名、2歳児も部屋の状況によって10名になっていまして、1歳児は5名ですね。定員は10名ですけども保育士が不足していて、1歳児を5名しか今年は受け入れできなかったということと、3歳以上児については東部を申し込まれる方が少なかったというので3歳以上児は26名になって、合計41名となっています。

派遣の保育士ということなんですけど、検討はしていたんですけども、今臨時職員で働いている保育士さんとの賃金の差が出てしまうので、派遣の雇用は現在はやっていないんですね。ただ、派遣からの紹介ということでは紹介料は支払うんですけども、その後の賃金については、市の今臨時で働いている方と同じく、市との契約となるのでそちらのほうで検討して、保育士を探していくような方向では考えています。実際には塩竈市では派遣の雇用はしていません。

【議長】以前にもお話ししているのが、時期になるとFAXが来て、各保育所とか私立の保育園に紹介料60万円とか90万円というFAXが入って、子どもを受け入れる体制は整っているけれども、急遽人が足りなくなった場合そうやって利用せざるを得ないところも私立で出てきている。

だいたいFAXが入ってきて、保育士をプールしているわけではなくて、そこからニーズあると探す、というのがほとんどのようなので。そういう方がずっとそこにいるとは限らないので、例えば1年ぐらいでまたどこかへ行ってしまふ、

そしてまた紹介料をもらうという、そんなシステムであるので、なかなか安定的な保育者を確保するのは難しいところでもあります。

## ②新のびのび塩竈っ子プラン（平成 30 年度）の進捗状況について

【委員】資料 2 の 2 番、地域子ども・子育て支援事業の一番最後の養育支援訪問事業の人数について教えて欲しいです。平成 27 年度に比べますと、28 年、30 年と増加の状況にあるんですが、これは一人に訪問する回数が増えているためなのか、対象者が増えているのか。その事が 1 点と、それから養育支援の内容についてどのようなお子さんを訪問しているのか、内容についておたずねします。

【事務局】養育支援訪問事業ですが、保健センターの方で行っている事業になります。数がこのように増えている背景だとか経過というのが、こちらの方でも把握はしていないところです。その内容についても、同じ人に何回もということなのか、申し訳ないですけれども把握していません。

【委員】次回までに。

【事務局】はい。確認したいと思います。

【議長】他に何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの 2 件についてお認めするというところで進めたいと思います。

## ③子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書（概要版）について

【委員】いろいろな保育園や幼稚園のお子さん達の一日の生活習慣をやっている、22 時過ぎに就寝するという子どもさん達が多いです。その原因に母親の就労状況は関係していない。結局、お父さん達が 22 時頃まで仕事したりしていると、子どもは 22 時まで起きているんですよ。そういう意味で、父親の労働状況を教えて欲しいと思います。子どもさん達には 21 時前に寝ていただきたいという希望があるのですが、なかなかそういうふうにはいかないところもあります。父親の就労状況の資料を見れば、飲んで帰ってくるのか仕事なのかわかりますのでね。その為に教えて欲しいです。次の機会に教えて下さい。

【議長】今すぐにその状況はわからないかと思いますが、何かそういった統計資料とかあれば、次の機会にご報告いただければと思います。

【委員】結果 1 のところですが、居住地域における子育ての環境や支援への満足度のところですけど、前回に比べて「やや不満」「不満」が若干は減っているという結果にはなっていますが、4 分の 1 前後の人達がやっぱり不満を持っているというのはそれなりに大きい事じゃないかな、と思うんですけど、実際に声としてどのようなことが不満として出ているのか、例として挙げられたら教えていただけたらいいなと思います。

【事務局】調査の中を見ていくと「子育ての情報だとかそういったものがわかりづらい」「一時利用や一時預かりの利用料金が高い」「どこでやっているのかわからない」とか情報があまりないというところが、なかなか満足できないのかなというのを感じているところではあります。あとは、経済的などところで「もう少し安くしてほしい」とか、そういうことも感じているところもあるのかなと思います。

それから、概要版の方には書いていないですけど、自由記載を書いていた  
ています。未就学児で一番多かったのが保育所、保育園に関しての自由意見で  
した。その中でいろいろな要望があります。保育所に対して例えば「おむつを処  
理してほしい」だとか「時間を拡大してほしい」だとか。そういうことで保育所、  
保育園に対するいろいろな要望が来ております。その次に多いものとしましては  
「公園を整備してほしい」というものが多かったです。「公園ですとか屋内の大  
きい遊技場のようなものなどがあるといい」という、安心して遊べる遊び場が整  
備されるといいのではないかという意見がありました。公園だとか遊び場に関し  
ましては小学校の方の自由意見にもありましたので、子ども達が安心して過ごせ  
る居場所、遊び場の整備が求められているのかな、という事を感じております。

【委員】先ほどの説明で、この概要版は 21 頁で全体版が 90 頁という説明があつたんで  
すけども、概要版の結果を見ているとすべての項目の結果が載っている訳ではな  
いんですよね。それで、90 頁の方にすべての項目についての結果が載っているかも  
しれないんですけど、だとしたらこの概要版で結果①から結果⑩までですね、こ  
れらの結果が概要版にピックアップされた根拠、理由というのが何かあるのかど  
うか。というのも、それぞれのところに三角マークみたいなのが付いていて「こ  
ういうことが必要だ」というふうにそれぞれ書かれていますよね。必要だという  
ふうに書いてしまう以上は、それに対応するような計画を次の計画の時には考え  
ていくという事が想像されるんですけど、そこまでを見越しての結果①から結  
果⑩までなのかどうか教えて下さい。

【事務局】ニーズ調査結果からピックアップしたもので、市が今後取り組むべきものとい  
うことの内容にはなっております。

【事務局】補足としまして、今回のニーズ調査というのは、あくまでも今後の事業の量の  
見込みを推計する材料となっているところがあります。ですので、今回この結果  
①から結果⑩まで挙げているのに関しては、どちらかというで見込量の計算して  
いるところに関わる、特にその中でも特徴的なところをピックアップしている  
という視点になります。

【委員】ニーズがあつたものを、結果①から結果⑩まで挙げている。

【事務局】ニーズがあつたというのではなく、この後お話がありますけれども、ニーズ量  
を計算するために材料として調査を行っているんですね。その中で関連するもの、  
特に関連しそうなものというところでピックアップしたと。ですので、ニーズが  
あつた、声があつたというのではなくて、計算する時に必要と思われる項目で集  
めました。

【議長】全体で 90 頁というのは我々見ていないので、それは後でお配りいただくとい  
うと思うんですが。今の質問は其中で、11 課題出てきた背景というのがどんなこ  
とがあつて出てきたのでしょうか、という事なので、その背景、全体はある意味  
ニーズ量を把握するための調査になっているんだと思うんですけど、その中でと  
りわけ 11 項目が出てきたのか、何故でしょうか、という質問ではなかったかと思  
いますが。

【事務局】先ほどの説明と重複する箇所も出てくるのかと思うのですが、まず子ども・子

育てのニーズ調査というのは、一般的なアンケート調査の側面もあるんですね。今の保護者の方々がどのような状況なのかとか、どのような希望をお持ちなのか。単純集計した時に、今の考えていることとか状況がわかるという普通のアンケート調査の側面と、これからの子ども・子育て支援事業計画を作っていく時に1号認定の教育ニーズの強い幼稚園の定員とか整備量をどうしていくのだろう、ですとか、あとは子育て支援拠点の整備量といいますか定員数とか、見込量というのをどれくらいで設定したらいいんだろう。その見込量を算出するためにアンケート調査の調査項目、調査結果を活用して見込量を算出することになります。

いわゆる1号、2号、3号と言われる、毎日定期的に通う教育・保育事業と、13事業と言われる放課後児童クラブですとか、病児・病後児保育ですとか。そういう事業の見込量を算出するための調査というのも、そういう側面もございますので。今回課題といいますか、現状を挙げさせていただいた時に、これ以外にも恐らくアンケート調査の側面からすると、いろいろと課題的なところもあるかと思うんですが、11項目に限らせていただいたのは、まずは家庭類型。見込量を算出する前のどんな家庭がいるのか。ひとり親家庭ですとか、フルタイムとフルタイムの家庭があるとか。というようなことを算出した上で、具体的な事業の見込量を算出していくのですが、まずは母親が中心となった就業状況がどうふうに変化してきているのかという状況を踏まえた上で、具体的な各事業の主だった調査結果をピックアップさせていただきまして、このような11項目という形になっております。ニーズ量推計、見込量を推計するのに特に必要となりそうな、なるところを中心に11項目挙げさせていただきました。

**【議長】** ちょっとまだ納得はしてないようですけど。

**【事務局】** 先にですけれども、ニーズ調査結果報告書の完全版ですけれども、すみません今回準備できなかったのですけれども、次回の会議の際に委員の皆さまにお配りできるように準備してまいりますので、どうぞ宜しくお願いします。

**【委員】** ということは、何か具体的に例えばこれまでのプラン、のびのび塩竈っ子プランの中で、具体的にこういうふうな事について取り組みます、取り組んでいますというふうに挙げられたことに対応する形で、結果①から⑩までをピックアップしたというわけではないんですね。

例えば、結果⑧の「病児・病後児保育施設等の利用を希望する保護者は39.8%」とピックアップされていますよね。ここの会議の中でも、病児保育、病後児保育の事が度々話題になっていたかなというふうに思うんですけども、ここで「以上の結果から、4割くらいは利用を希望をしているため、施設の場所・事業形態などニーズに即した適切な提供体制の整備が必要となります」というふうに書かれると、こういうふうな事を市としては整備していくということ、病児保育とか病後児保育を展開していくことを考えているんだな、というふうにこれを受け取った親は読むかな、と思ったんですね。なので、ある程度こういうふうな事業を展開していくという事を想定した上で、この11の結果を主なものとして取り出したのかな、と私は思ったんですけどもそういう理解でよろしいでしょうか。

実際にはプランはこれから考えていくものなんですよ。ただ、そういうこと

を見越した結果なのかどうかということですね。

**【事務局】**今の委員のおっしゃっていることは、見越すと言いますと必要な数値を把握するためという意味では、見越して調査をして今のところ病児・病後児にはこれだけのニーズがあるので必要なんじゃないか、という意味では挙げさせていただいたのですけれども、基本的にはこれはあくまで調査なので、必要とされているとか、声大きいというのは分析の一つとして、皆さんに報告といいますか提言・指摘はするんですけれども、実際それを計画に反映するかどうかというのは、また別の問題になってくるのかなと思いますので、結論として例えば病児・病後児保育を整備するか整備しないかを置いておいて、国の方で病児・病後児保育について各自治体さんで対応、もしくは代替の事として取り組まなければいけない項目の一つになっていることについて、今の結果がこのような感じなんです、ということで提案といいますか提言、必要なんじゃないでしょうかという分析はさせていただきました。その後、計画に反映するかどうかというのは、恐らく子ども・子育て会議も含めまして、皆さんの委員の意見も聞きながら事務局さんの方がご検討されていくのかな、という認識をしております。

**【委員】**必要だと言っているのは誰ですか。これを発行しているのは市なんですよ。市ではないんですか。市が発行しているものだとすると、必要だと考えているのは市だというふうに、読む方は受け取ると思うんですけれども。集計をした会社の方がそのように考えたということではなくて、市がそのように考えているというふうに受け止められないでしょうか。

**【事務局】**今回、調査結果からみた現状と課題などの整理ということでご報告をさせていただいております。この黒三角から下の部分については、まだ政策の途中経過というか、固まった、プランとして固まるわけですけれども、その手前の途中経過の検討経過として載せさせていただいたものでございまして、こういうふうに数、アンケート結果、それからこういうニーズがあって、これをプランの中でどういうふうにまとめていくかということの、これは手前の検討経過でございますので、これを市として成案化していくというふうな、その手前の作業のものを皆さんにお示しをしてお意見いただきながら、成案化に向けたものを作っていくというような段階のものでございます。

**【議長】**たぶん、まだ納得はされていないようだと思うんですけれども、質問の意図としては概要版作る時にどんな視点で作ったのか、という時に、例えば前回の調査と結果が大きく違う部分を中心に抜き出しました、という抜き出し方もあるし、或いは現状とニーズのギャップが大きいものを中心に抜き出しました、という観点もあるし、或いは市としてこれから特に力を入れていきたいというような観点で抜き出しました、というようなことがあって、どんな観点で抜き出したのでしょうかというようなご質問だと思いますけれども、今のところそういうものが複合的に合わさって抜き出されたもので、どれか一つの観点でまとめられたというわけではなく、今回概要版としてなされたということかなと思います。最終的には全体の結果というのがあって、例えば市ではこれを重視したいというふうに考えているけれども、この委員会では、もっとこういうところを入れたほうがいい

のではないかというような議論もありうるというふうに思いますので、今回は概要版というところでご報告いただきましたけれども、これを踏まえつつ、あと全体の結果を見て、どういうところを重点的にやっていったらいいのかというのを次回以降、今日も協議事項のところでも少し関わっていますけれども、そこで検討していくということになるのかなと思います。

【委員】 病児保育につきましては、医療機関に併設した形が多いのですが、市自体がやることは非常に珍しくて、保育所に併設した時、集まりの関係があつて失敗することがあるので、市が必要としてもその医療機関が必要、そういうのも含めて考えなければいけないと思っています。

【議長】 はい、ありがとうございます。病児保育、病後児保育についてはこれまで、いろいろ取組をやってきて、だいたいニーズ調査と実際の運用がうまく合わないという実態が続いていたということがあるので、ここでやる場合に、今までとは違ったどんなやり方があるかということが、さらに検討される必要があるんだと思います。そこで、まだ皆さんからご質問、ご意見あるかと思いますが、今、話されている問題というのは協議事項の、次期「新のびのび塩竈っ子プラン」の策定についてというところに大きく関わる部分ではないかと思いますので、協議事項の方に入らせていただいて、次期「新のびのび塩竈っ子プラン」の策定について事務局の方から説明いただいて、その後それについての意見があればお受けするような形で進めていきたいと思っていますので、事務局からお願いします。

#### ④幼児教育・保育の無償化について

【委員】 3歳から5歳までは完全無償化という格好になると思いますが、給食費を各施設の方に任せてしまう格好にならないか、国からの補助があるのか。その辺りはどうなっているのか。結局、給食の職員を採用して、栄養のあるバランスのいいものを食べられる食材、地産地消と言われるようなそれなりの予算というのは各施設の方に任せてしまうのか、国がある程度補償するのか、それを教えて下さい。

【事務局】 先ほどの質問ですが、まず食材料費に関しては基本的に施設による徴収を基本となりまして、集めたお金を基に主食費とか副食費に充てていくという形になると思います。ただ、低所得者の世帯につきましては副食費に関しては、新制度の場合ですと公定価格、いわゆる施設型給付の方から加算がありまして、そちらの方で補てんするという形になっています。また、新制度未移行幼稚園に関しましては塩竈市の方で副食費に関する補助を行うという形になっておりますので、低所得者世帯の方々にとっては市の方で補助するという形になっています。それ以外に関しては、施設の方でやり取りしていただくという形になります。

【委員】 低所得者の食費に関してはそれで結構だと思いますけど、施設によって食材費を上げる、職員にかかる差が出るというような格好に。例えば認可保育所の場合にはどっかに集められてしまうんですね。その部分をねぎられたりなんだりして安く作られてしまう、そういう恐れがあるかと思うんですけども、それをチェックする機能は市の方でお持ちになっているんですか。

【事務局】 副食費に関しましては、月額 4,500 円をメドとして、先ほどの市の補助の額ですけれども、国の方で月 4,500 円の補助をするようにというふうにメドとなる額が

決まっております。4,500 までは市の方で補助することになります。ですので、それぞれの施設で副食費として徴収するものも、概ね 4,500 円程度にしてくださいとお話ししておりますが、ただし施設によって金額について、それぞれで設定し、それぞれで徴収していただくことになるかと思えます。それぞれの施設の保育料の額ですとか副食費の金額につきましてはご報告いただきまして、管理をするという事ではありませんけれども、それぞれの施設でどれくらい貰うのかということはこちらの方で把握させていただきまして、余りにも額が高すぎる、または安すぎるという場合には、施設の方とご相談させていただくこともあるかと思えます。

【委員】令和元年 10 月 1 日からの無償化については、消費税の 10% と同時に行われることなのか、それともこれは単独で行われるかというところを教えていただければと思います。

【事務局】この無償化、10 月から始まりますが、その財源といたしましては消費税増税分を充てるということになっております。ですので、消費税が上がることに伴って開始するという事になりますが、仮に消費税増税が先送りになりましても、無償化という事業に関しましては、別に法律で 10 月から開始しますという事で定められておりますので、消費税が上がる、上がらないに関係なく開始される者かと思えます。

#### ⑤藤倉児童館及び放課後児童クラブの指定管理について

【委員】資料 5 の 2 番、クラブ別登録児童数なんですが、杉小が 90 名で 3 クラブ。同じような数字の月見小、三小が 80 名、83 名で 2 クラブになっていますが、これをもう 1 クラブずつ、三小も 3 クラブ、月見小も 3 クラブという増加の予定はないでしょうか。

これは次の指定管理者が決まってからということですか。現在の段階では、例えばこの次からは 3 クラブにしてほしいという要望を含めての指定管理者の決定という段階ではないのですか。

【事務局】第三小学校と月見ヶ丘小学校が平成 31 年度は 80 名を超える利用となっております。杉小が 3 クラブ 90 名ということで近い数字でありますけれど、三小と月見小の方で空き教室がない状況にあります。実は三小の方でも 2 クラブなんですけれど、3 つの教室を今使わせていただいているんです。今後、三小の方で学級が増えるために教室が使えなくなるということもありますので、学校の方で空き教室がないということを聞いております。人数の多いところでの運営になりますので、教室の空き状態、それから登録が 80 人ですけれども全員が毎日利用しているというわけではありませんので、利用の状況を見ながら検討していきたいと思えますが、来年度以降の指定管理者の選定に関しましては、三小も月見小も 2 クラブずつということで考えております。

【委員】わかりました。

【議長】他に何かご質問はございますでしょうか。

【委員】同じくですが、放課後児童クラブの管理運営状況で、毎日利用ではないということなんですが、定員が 60 名に対して 80 名とか 83 名とかありますけれども、こ

れは希望すれば皆さん入れるということになっているのでしょうか。

**【事務局】** 定員に対しまして、だいぶ超えた受け入れをしているところです。皆さん利用したいということで、今のところは申し込みをうけましたら待機だとか、入れませんということはしませんで、受け入れはしています。ただし、これがもっとどんどん増えていって、もう受け入れられないという状況になりましたら、指定管理者と協議をしながら対応することになりますが、今のところは申し込みについてはすべて受け入れしています。

**【議長】** 他に何かご質問はございますでしょうか。

**【委員】** 放課後児童クラブの件でもう一つです。公募型プロポーザル方式を採用しますと書いてあるんですけど、これがいまいよくわからないので教えて欲しいのと、今ですわワークスコープさんがやっているこの報告にあるように、今までの市の職員さんがやっていた時よりも、ずっといろいろな活動を積極的にやっていたり、外遊びをすごくたくさんしてくれていたたり、専門職がやっているなというイメージを受けるような、傍から見ているとすごくいい児童クラブをやっているような印象を持っています。子ども達も先生達に慣れてきて、2年間やってきているという実績を持っていると思うんですけど、そういうこととは全く別に、ボンと公募して判断をするということなのか、今行っているお母様達とか子ども達の意見とか希望みたいなのを、どれくらい反映された次の指定者の選定になるのか、というのがよくわからないんですけど、教えてもらっていいですか。

**【事務局】** まず、公募型プロポーザル方式がどんなものかというご質問ですけど、募集要項の中にこういったものを提案してください、というような要項に基づきましてプレゼンテーションを応募された事業者の方達にさせていただくこととなります。それで、そのプレゼンテーションに対して選定委員会の方達が点数を付け、順位付けをして次期指定管理者候補者が選定されることとなります。なお、このプレゼンテーションの中では選定委員が審査をしますけれど、公開制としますので保護者の方達ですとか、選定に対して関心がある方もその内容を聞いていただきます。それで、意見を言うっていただく場面を設けることになっていますが、あくまでもその意見は選定委員達が参考にするという内容になりまして、参加された保護者の方達が審査に加わるということではないこととなります。

それからもう1点。NPO法人ワークスコープさんが指定管理を行っていません。大変いろいろ工夫をされていて、大変いい児童館、放課後児童クラブになっているかと思えます。それで、職員の方達も子どもたちに寄り添う、すごくいい保育をしているところですけど、あくまでも指定管理者の選定というのは、さらにプレゼンテーションの中で、もっといい内容をしていただける方を選定していくものになりますので、必ず職員体制が同じ方で続くというのは安定につながるということにはなりませんけれど、市としましてはさらにいい内容の管理をしていただきたいという観点で、公平に選定していきたいと考えております。

**【議長】** 改めてもう一度公募してプレゼンテーションしてもらおうという前提ですからね。ただ、一般的には今までの実績が直接評価される訳ではないとしても、それまで

どんな事業展開をしてきて、どんな実績を持っているかというのも選定基準の一つとして通常決められることとなりますので、単純にこれからどういうことやりますというような提案だけではなく、実際そういうことが今まで他でやれてきたようなところなのか、そういうことも含めて選定されることになるのではないかと思います。

【議 長】放課後児童クラブなんですが、指定管理者制度になる前となつてからで、その時には想定できなかったエアコンの設置とか、或いは配慮を要する児童が段々と増えてきて、学校との連携も必要でありながら、そういった方々も知識とか技術が求められてきて、しかも放課後児童クラブも藤倉児童館も開館時間が延びてきて想定外の出費が増えてきているのは事実だと思うんですね。そういう中で、来年度事業者が同じところであれ、違うところであれ「もっとこういう事業をしたい」となった場合は、市の持ち出しは可能なのかどうかということと、それからもう1点、藤倉児童館に大学生の利用が82名カウントされていますが、大学生はどのような利用をされているのか。この2点お願いします。

【事務局】想定外の対応が出てきた時に、市が予算を出すのかという話かと思います。指定管理者制度の管理・運営については、指定管理料と言って3年間の契約額があります。今回は3年の期間ですので、年額いくら、3年間でいくら、と最初の契約時に決まっているものになります。来年度以降、開級時間ですとか開館時間が延長することになりますので、その部分の人的なものについては今までの指定管理料に上乗せするような料金設定で契約する予算を確保しておりました。ですので、人件費が増える部分については来年度以降の予算は確保しているところです。また、例えば予測できなかった出費等がある場合の話ですけれど、年度ごとに協定を結んでいます。3年間とか5年間の基本協定の他に、毎年度協定を結んでおまして、その中で「こういうものに対応したい」という事の協議を市と管理者でしまして「こういうことにお金が必要だ」という場合は、年度協定の中で契約をしていく内容になっております。3年間やった中では、年度協定で指定管理料以外の予算、契約というのは今のところしていませんが、今後そういった事が出てくる場合は、次年度以降あるかと思います。なお、処遇改善加算といって、経験年数等に応じて加算するものがあります。それについて、来年度以降の指定管理には導入していきまして、毎年度協定の中で加算していきたいと考えております。

【事務局】大学生の利用は、主に児童館ですとか放課後児童クラブでボランティアをする学生さんの利用についての数になるかと思います。

【委 員】今年、学童後に1回泊りの行事をやりまして、その際に大学生達もボランティアで参加してくれまして、それもなんですか。

【事務局】それは31年度の数に入ってくるので、30年度には入っていないです。

【委 員】青山学院の方々ですよ。

【議 長】青山学院入っていますか。

【事務局】仲良しクラブで青山学院の学生さんが活動するのですが、一番最初の日に児童館でオリエンテーションをして、子どもたちに接する心構えみたいなものをして

いますので、そういったものが入っているのと、あとは他の大学のボランティアさんが入っています。

【議長】青山学院は指定管理になる前からずっと来ていると思うんですけども、指定管理前の実績に入っていないくて指定管理後に入っているのです。震災後ずっと来ていますよね。だとすると、その数を入れてよいものなのか違う括りなのか。ちょっと今すぐわからないかと思うのですけれども、お調べいただいております。

【事務局】今で補足で、青山学院のオリエンテーションについては指定管理をしてから始まったもので、直営の時は児童館でオリエンテーションはしていません。

## ◆協議事項

### ①次期『新のびのび塩竈っ子プラン』の策定について

【議長】私の方から確認ですが、資料7というのは今日初めて拝見しましたけれども、第1章とか第2章というのは、現状にあたるような部分で赤字で追加される事があると思うのですけれども、議論の中心は第3章以降のところになりますかね。子ども・子育て会議のところですよ。その時に、例えば基本理念とか、それが今までどおりでいいのかどうなのかとか、或いは第5章の次世代育成支援の施策展開の基本目標の立て方もこれでいいのかどうなのか、というのも今後の議論の対象になりうるのかなと思うのですけれども、それは次回のところでやっていくということですか。今日ではなくて次回以降ということですかね。

【議長】基本理念が従来どおりでいいのかどうなのかとか、或いはそれによって次世代育成支援施策もあまりガラッと変えられないと思うのですけれども、例えば第5章のところなどで、基本目標1、2、3がこのままだとしても、この順番でいいのかどうかというのは議論の対象になるかと。基本目標の1が「親が安心して子どもを産み育てられるまち」が来ていて、基本目標の2が「子どもがのびのびと健やかに育つまち」と来ていて、最初に子育て支援が来るものなのか、子ども・子育て会議と言った時に、子どもが最初に来るような、虐待だとかいじめだとかいろいろな問題が起こっている中で、もう少し子どもがしっかりと育っていくようなことを前面に出すような順番もありうるのかなと思いますので、それで行くと基本理念というのが上手く合うような表現ということになって作られると、新たに第2期では何を一番重視をするか。

こう言うのはなんですけど、塩竈市は予算が豊富にあるわけではないので、いろいろな事が展開ができるわけではないんですけども、でもその中でもこういう事を大事にしたいという部分がクローズアップできるようなものが出ると、市民の方にも説得力があって協力も得られやすいプランになるのではないかと感じますので、その辺はもう一度次回10月ということになりますかね。

この後、委員の皆さんからもご意見いただきますけれども、次回までにこれの検討するにあたって、先ほどの調査結果の全体と、この全部のというわけでもなくともいいと思うんですけど、場合によっては現行計画の施策体系とか、その中に落とし込まれるような施策の一覧が委員の方に配られて、どうなっているのか、

この後何を強調していきたいかが議論しやすい形の資料提供していただくと、限られた時間ですのでやりやすいなと思います。これ私の方からの希望ですが、委員の皆さんから何かご質問、ご意見があればお聞きしたいと思いますけれど。

**【委員】**単純に数値を出すのはいいんですけども、少子化の問題が騒がれている中で、資料6の一番最後の方に人口の推移を出していますけれども、前に将来推計人口でこれから5年もかなり0歳から14歳人口がかなり減るという数字が出ているのですが、それとここの事業別の量の見込みが増えているのは逆行しているような感じがするのですが、その少子化、子どもたちがどんどん減っていく中で、どういう考え方が反映されているのでしょうか。話している意味が分かりますでしょうか。言葉足らずで申し訳ないんですけども、どう言ったらいいのか。将来推計人口が減っていく中で、こちらの事業の量の見込みが増えていくのですが、単純な数字だけで決まっているのでしょうか。想定は加味されないのでしょうか。

**【事務局】**2020年度から2024年度までを経年で追っていただきますと、多くの事業において人口が減っていくことに伴って、見込量も少しずつ減っていくというような推計結果になっているので、基本的には人口が0歳人口から5歳人口まで減少していく中で、ニーズ量も減っていくのではないかとというような結果に一応はなっております。

**【議長】**今のご説明ですと2020年度から2024年度のところで、ニーズ量の推計するところで単純にニーズのパーセントを現在の人口で掛けたというよりも、2024年までの人口の減少傾向に掛け合わせて量の推計を出している。そういうことでよろしいでしょうか。

**【事務局】**はい。

**【議長】**そういうこともあって2024年度ということですが、ただ、もっと減っていくという人口推計があるかもしれませんので、もし今後資料が準備できるようでしたら、量の推計のところの2024年度だけでなく、塩竈市の人口の変化の推計量をもう少し先の方まで出していただくと、例えばどんな施設を作っておいた方がいいのかとか、或いは施設ではなくて臨時的にある場所を利用して行う事業の方がいいのかとか、検討しやすいのではないかと思いますので、先のほうまでの人口推計のデータもあると議論がしやすいかなと思います。

**【委員】**今問題になっている虐待の問題、或いは軽度発達障がいの療育支援の問題。そういう事もやはりある程度の想いを持って入れて貰わないと、ということが一つ感じます。それからもう一つ第5章の基本目標の3番目ですけども、浦戸の子育て支援の項目がありますけども、浦戸の小学校を私は支援しているんですけども、浦戸の島の方は1人。あとの56人は本土から来ています。その時に同じような対応でいいのか。島のお子さんからすれば今は変わってきているんですね。その辺りをよく調べて欲しいと思います。

**【議長】**浦戸の状況が以前と変わってきているところではあるので、平成25年に作った計画と同じような形態になっているところもあるかと思うんですけども、かなり状況が違ってきているところもあるので、その辺も考えながらどういうふうに計画作るかというような、必要ではないかというご指摘だと思います。

【委員】 ちょっと話が戻ってしまって申し訳ないですけど、今年の10月から無償化される件ですが、計画案から離れてしまうのですけど、実際無償化されると働きたかったり、ストレスを抱えて子どもと距離を置きたかったりするお母さん達がもっとたくさん保育園とか幼稚園に預けたくなるのではないかと勝手に想像するのですけれど、その希望とか対応とかというのを、もう10月なので、今7月ですよ。どういう計画で対応して、どういう割り振りをするのかというのが実際あまり見えてこない気がするのですけど、そのことに対して市がどういう計画を持っているのか、話がずれてしまって申し訳ないですけど、教えていただきたいとすごく思っています。

【事務局】 無償化後の施設利用がどうなってくるのか、希望はどうなっていくのかということ。資料3のニーズ調査結果報告書の概要版の11頁をご覧くださいと思うのですが、11頁の間16のところ「幼児教育が無償化になった場合の利用希望」ということで、それぞれ幼稚園ですとか幼稚園の預かり保育、認可保育所などを、もし無償化になった場合はこういう所を利用したい、という希望についての質問になっておまして、こういう状況になっています。これを参考として、このとおりになるのかどうかかわからないのですけど、これを見ますと幼稚園の利用が随分希望が多いということがわかります。ただ、これはあくまでも調査したものですので、それが実際どうなるのかということも今後見ていながら、希望が多い幼稚園の利用について園と協議をしながら、希望が増えていくことに関して、受け入れを増やすなどについて、対応をお願いしていきたいということが出てくるかと思えます。ただし、あくまでこれは調査の数字となっていますので、これを参考にしながら計画を作っていくことに致します。

【議長】 量の見込みというのは、なかなか計算が難しいところがあるのですけれども、今の現在出ている資料6の量の見込みのところでは、人口は加味されているということですが、無償化になった時の希望は入っているのですか。これは無償化後の数値というのは入っていないパターンですか。

【事務局】 基本的には入っていないと認識していただいた方がよいかと思えます。ただ、保護者の方々が丸を付ける時に、無償化のことも踏まえながら「今後の利用したい施設は何ですか」というところに丸を付ける場合もあるので、まったく加味されていない訳ではないと思えます。今後、反映する手法として「無償化になった時にはどの園を希望しますか」という問いも追加で聞いておりますし、結果としてざっくりお話ししますと、保育園、幼稚園辺りは大体2、3パーセントくらいプラスされた動きになっていると思われま。

【議長】 無償化になった時に利用しますか、というのがそのまま増える訳ではないんだろうと思うのですけど、それをどう考えるか。あと、幼稚園の希望が多いというのはそうなんだろうと思うんですね。保育所に入る場合は、保育の必要性の認定が関わってくるので、就労だとか病気で子どもを見られないとか、そういう条件があると、なかなか認可保育園、保育所に入りづらいということがあるので、そういう条件がなくて入れる可能性があるのは幼稚園ということなので、希望としては就労とセットではない希望ということで、幼稚園が増えてくるというのは数

として出てくるかなと思いますけれども。ただ、難しいですよ。予測が。無償になったら多少振れるのではないかと思うのですけれども、幼稚園に預けようと思うのか、かえって面倒くさいと思うのか。その辺の本当にニーズがある人達が上手く無償化を利用していただける仕組みを一方で作らないと、無償化したからといって単純には増えないかもしれないと私は思います。

【委員】幼稚園として、無償化というのがお母さん達の中にだいぶ浸透しているようで、今までにないくらいプレ3歳とって、3歳前から幼稚園に入れるという制度は前からあったのですが、今年度になってやはり11月生まれの方で11月から入りたいので見せて下さいとか、前年度はなかった見学者が実際に今はまだ3名ですが、そういうことに敏感なんだなど。やはり働いていらっしやらないご家族で、1人目のお子さんで2人目はいないんだけど、2人で煮詰まっちゃって、幼稚園がどんなものかもわからない、親せきもないという家族とか、無償化になったら幼稚園に入るという人が殺到すると入れなくなるんじゃないか、とか実際の声はございます。

【議長】特区だと2歳児から幼稚園というところもありますよね。ただ、今の制度だと2歳児から入った場合には無償化にはならないですよ。暦年齢が3歳なのか、年度の3歳なのか。一応、年度で区切って。

【事務局】幼稚園は満3歳からです。0～2歳は非課税世帯の方だけ無償という形ですね。

【議長】制度が始まって、なかなか最初定着しないかもしれないですけど、定着した頃国からの補助金がなくなって自治体で補助しろ、ということが出てくる可能性が非常に大きいので、そのことも念頭に置きながら制度設計はしていかないと、後になって大変なことになるかもしれないので、その辺が自治体としては難しいところかなと思いますけれども。

次回までに資料とか出していただいて、議論ができやすいように準備をしていただければと思います。

## ◆その他

### 委員の任期について

【事務局】事務連絡といたしまして、次第の方にも記載してあります「委員の任期について」というところで少しご説明したいと思います。次第の裏面をご覧ください。子ども・子育て会議委員名簿を記載しております。その中の任期といたしまして、平成31年を令和元年と読み替えていただきたいのですが、皆さまの委員としての任期が令和元年9月26日で満了となります。そして、次回の会議が10月に開催されますので、基本的には、例年ですと新たな委員の皆さまをお迎えして、委員の改選とかも含めながら次回の会議に望むという形なのですが、今年度に関しましては、計画の策定期間ということもあり、年度途中で委員の皆さまの変更がありますと議論が難しいのかなということもありまして、塩竈市としては委員の皆さまの任期を今年度末まで延長させていただいて、引き続きご議論をしていただきたいと考えております。もし、今の段階で「私、ちょっと難しいです」というような方がいらっしやいましたら、この場ではなくて結構でございますので、後日、7月中にでもご連絡いただいて、その後検討したいと考えております。引き

続き引き受けて下さる皆さまには、8月頃に同意書を送付させていただきたいと考えておりますので、引き続きご議論を宜しくお願いいたします。

**【事務局】** それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回塩竈市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。長い時間にわたってありがとうございました。